

お知らせ

役場庁舎 深夜時間帯の電話対応について

～午後 10 時から午前 8 時 30 分までは無人となります。

なお、お急ぎの通報はTEL29-2049(消防滝上支署)へ～

令和 5 年 4 月 1 日(土)より役場庁舎への深夜時間帯の電話対応について次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

午後 10 時から午前 8 時 30 分までの深夜時間帯の電話は、これまで消防滝上支署への自動転送により対応してきておりましたが、4 月 1 日からは緊急時以外の対応を見直し、日中の時間帯におかけ直しいただくための自動アナウンスが流れるよう変更いたします。

役場へのお問い合わせは、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの開庁時間帯にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、土砂崩れや町道での倒木など緊急時の通報は、TEL29-2049(消防滝上支署)までご連絡いただければ、担当部署へ引き継ぎ対応いたします。

深夜時間帯の電話対応について、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■深夜時間帯における電話の自動アナウンス内容

「お電話ありがとうございます。滝上町役場でございます。

申し訳ございませんが、ただいまの時間は受付時間外となっております。

誠に恐れ入りますが、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの時間帯におかけ直しいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、緊急の場合は、電話番号0158-29 局 2049 番の消防滝上支署にご連絡くださいますようお願い申し上げます。」

(問い合わせ先:役場 総務課 庶務係 ☎29-2111 内線 258・259)